

令和5年3月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和5年3月22日(水)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室	
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時22分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	山本敏子		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	赤堀 卓司
学校教育課長	井口 博文	社会教育課長	春名 徹也
教育総務課課長補佐	黒藪 美幸	教育総務課課長補佐	大坊 哲也
学校教育課長補佐	大辻 慎一郎	社会教育課課長補佐	山本 哲
教育総務課係長	河本 俊介		

日程 第1 開会

午前10時00分、3月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和5年3月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、おはようございます。3月の定例教育委員会について、皆さん全員出席ということで、教育委員会を開催したいと思います。

いろいろな事業の進捗状況ですけれども、まず作東公民館の方は、着手して半年ほど経過しておりますが、基礎固めのところに入っているような状況でございます。

英田保育園の建築設計の方ですけれども、大体、設計の方が固まりまして、年度明けてから入札へという動きになると思います。

令和5年度から大原小の方へ通級指導教室を開設するということになりました。これで美作北小学校と合わせて2校になることとなります。

支援学級から出級して、通級教室の方で自立活動をしっかりすれば、普通学級での授業が受けていけるような、そういう流れの中で対応を進めていけるのではないかと見込んでおります。

以上、当年度の取り組みの一つの進捗状況として、ご挨拶と代えさせていただきます。

- ・河本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第8号 美作市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について」学校等設立準備室より説明をお願いします。
- ・宮前次長、それでは、議案第8号 美作市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則についてですが、提案理由としましては、不登校特例校の設置に伴い、「学校等設立準備室」から「特例校設立準備室」に室名が変更となるためです。
資料1により説明する。
- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。
- ・平田委員、名称の変更ということですが、職員の貼り付けについては、今と同じ体制ですか。
- ・宮前次長、室長につきましては、4月1日の時点では、兼務ですので、私がさせていただきます。今、1人主事が兼務でついていますが、そちらについては、今、総務課の方と協議をしながら、専門で1人、置いてもらいたいということをお願いしておりますので、この24日に内示が出るようになりますので、そこで確認できるかなということ、今のところ、その方向で調整をしております。
- ・福田教育長、それでは、これ以上意見等が無いようですので、議案第8号 美作市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について、可決することとしてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、「議案第8号 美作市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について」を可決いたします。
「議案第9号 美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」学校等設立準備室より説明をお願いします。
- ・宮前次長、それでは、議案第9号 美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてですが、提案理由としましては、この改正につきましても先程と同様、不登校特例校の設置に伴い、「学校等設立準備室」から「特例校設立準備室」に室名が変更となるためです。
資料2により説明する。
- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。
- ・福田教育長、それでは、これ以上意見等が無いようですので、「議案第9号 美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を可決することとしてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、「議案第9号 美作市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を可決いたします。
「議案第10号 美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について」学校教育課より説明をお願いします。
- ・井口課長、議案第10号 美作市立学校管理規則の一部を改正する規則についてです

が、提案理由としましては、各小中学校長は、学校の教育活動その他の学校運営の状況について学校の実情に応じ、適切な項目を設定して自ら評価を行い、その結果を踏まえた保護者その他の学校関係者による評価を行い、その結果について教育委員会へ報告する際の様式を任意の様式とするものです。

資料3により説明する。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・平田委員、各学校の方から改正の要請があるのですか。
- ・井口課長、昨年、学校評価に関するものの公開請求がございまして、その際、規則に教育委員会が定める様式となっているのに、実際はなっていないということで、実態に合わせた改正を行うこととなりました。
- ・福田教育長、それでは、これ以上意見等が無いようですので、「議案第10号 美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を可決することとしてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、「議案第10号 美作市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を可決いたします。

「議案第11号 美作市特別支援教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」学校教育課より説明をお願いします。

- ・井口課長、議案第11号 美作市特別支援教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてですが、提案理由としましては、特別支援教育支援委員会で、保育園・こども園・幼稚園の更なる現状把握、情報交流を進めるため、各中学校区から1名ずつ園長を委員として委嘱する必要があることから、特別支援教育支援委員会の委員数を変更するものです。

資料4により説明する。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・平田委員、今の15人のメンバーは、どのような構成になりますか。
- ・井口課長、現行は、医師が1名、学識経験者として、元校長と岡大附属特別支援学校の校長を兼務されています岡山大学の教授の2名、児童福祉施設の職員ということで、津山児童相談所の職員が1名、関係教育機関の職員ということで、誕生寺支援学校の教頭、市内の小中学校の校長、湯郷こども園の園長が1名、関係行政機関の職員ということで、子ども政策課の保健師が1名、学校教育課が2名、合計15名ということになっております。
- ・平田委員、不登校特定校のへ入学の検討については、この委員会で行いますか。
- ・宮前次長、不登校特例校に入学する対象生徒の選考は行いません。新たに選考するための組織を設けて行います。
- ・岡本委員、小中の校長は全員ですか。
- ・井口課長、各中学校区から1名、中学校の校長または小学校の校長です。
- ・岡本委員、切れ目のない支援を行うならば、本当に細かい連携、協力があつた方がいいのかなと思つたら、各校からと思つますが、そうすると、規模が大きくなってしまいます。
- ・福田教育長、それでは、これ以上意見等が無いようですので、「議案第11号 美作

市特別支援教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を可決することとしてよろしいですか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、「議議案第11号 美作市特別支援教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を可決いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、4月定例教育委員会は、4月26日、水曜日、午前10時からの開催をお願いいたします。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは4月定例教育委員会は、4月26日、水曜日、午前10時からでお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時22分、3月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会議録	教育長 福田昌弘
氏名	河本俊介	署名	委員 岡本美幸